

# 池田市自転車活用推進計画 (案)

令和4年●月



# 目 次

1. はじめに .....	1
1-1 計画策定の背景と目的 .....	1
1-2 計画の位置付け .....	1
1-3 計画区域 .....	1
1-4 計画期間 .....	1
2. 池田市の現状 .....	2
2-1 地勢・人口・交通 .....	2
2-2 自転車に関する現状 .....	6
2-3 現状まとめ .....	13
3. 自転車活用の方向性 .....	14
3-1 まちづくりの目標と実現に向けた課題 .....	14
3-2 自転車活用推進の考え方・方向性 .....	16
4. 実施すべき施策 .....	17
4-1 施策体系 .....	17
4-2 施策の内容 .....	18
5. 計画の進め方 .....	32



## 1. はじめに

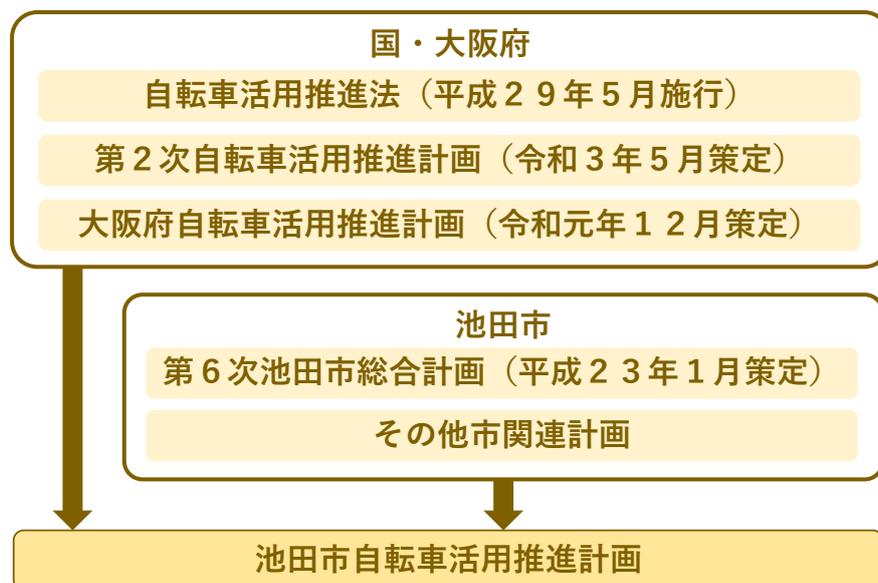
### 1-1 計画策定の背景と目的

自転車は環境にやさしいモビリティであり、身近な交通手段として通勤・通学、買い物、レジャー等、様々な場面で利用されています。国の「第2次自転車活用推進計画（令和3年5月策定）」では、積極的に自転車を活用し地域課題の解決に努めることとされており、本市においても、車に頼らず生活できる環境づくりや来訪者の回遊・周遊促進等、地域課題の解決に向け、自転車の活用を推進していく必要があります。

本計画は、自転車を利用しやすい環境創出を行っていくために、自転車活用推進に向けた目標と実施すべき施策について取りまとめるものであり、本計画の推進により、長く快適に住み続けられる、にぎわいと活力があふれるまちの実現を目指していきます。

### 1-2 計画の位置付け

本計画は、自転車活用推進法第11条に基づき、国および府の自転車活用推進計画を踏まえて策定するものであり、本市の自転車に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として位置づけます。



### 1-3 計画区域

計画対象地域は、本市全域とします。

### 1-4 計画期間

計画期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

## 2. 池田市の現状

### 2-1 地勢・人口・交通

#### (1) 地勢・立地

- ・ 阪急電鉄の鉄道駅を中心に都市機能が集積し、比較的コンパクトなまちなみが形成されています。また、市域全域に路線バスが運行されており、利便性が高くなっています。
- ・ 市内には、集客力のある観光施設や規模の大きい企業等も立地しています。
- ・ 主要観光施設に利用が集中しており、その他観光施設への周遊を十分に促せていません。

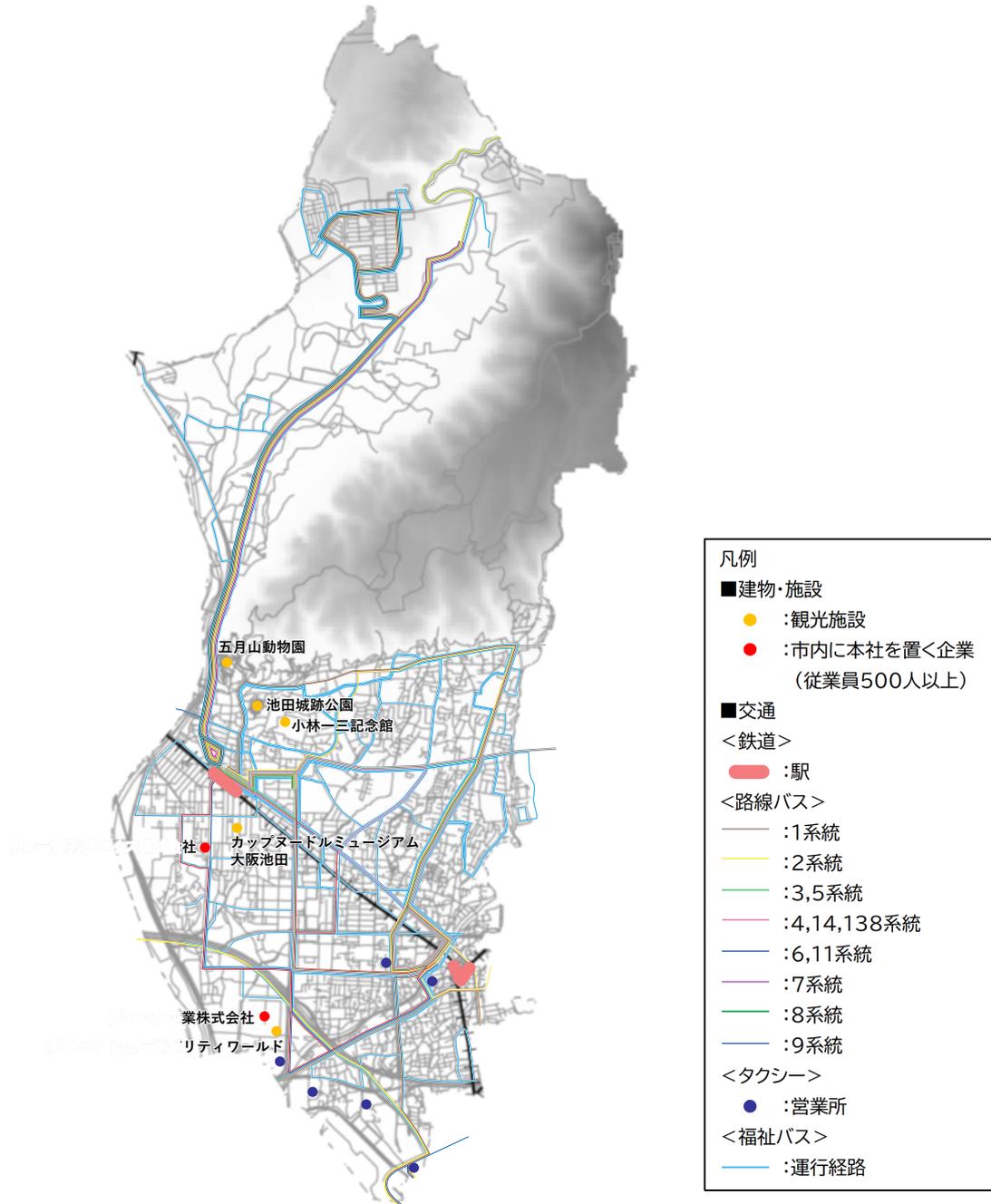
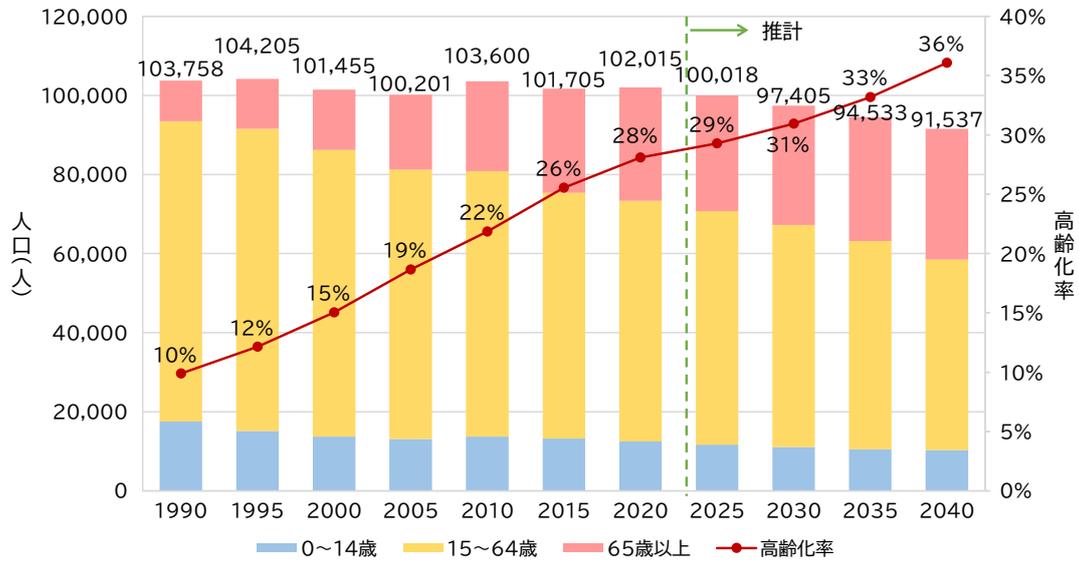


図 2-1 池田市の概況

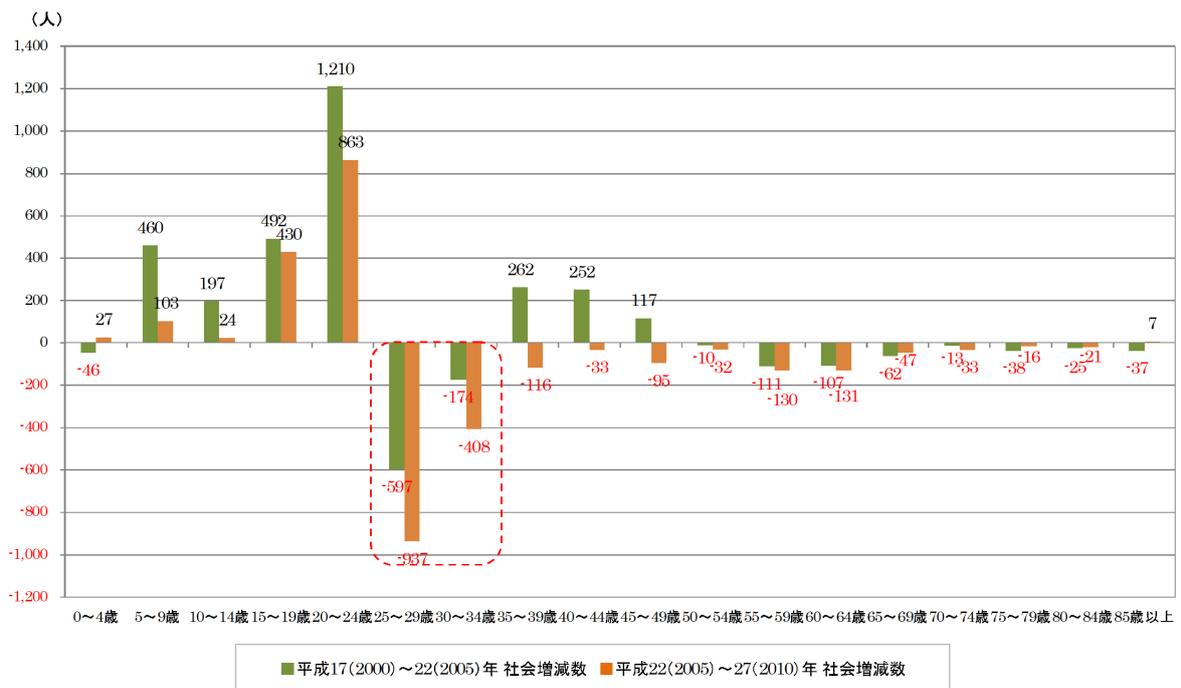
(2) 人口

- ・人口は、2020年時点で約10万人となっており、2025年以降も減少する見通しです。
- ・高齢化率は2020年時点で28%となっており、2040年には36%まで高まることが予想されています。
- ・25歳～34歳までの生産年齢人口の転出が多くなっています。



出典：国勢調査（1990～2020年）  
 国立社会保障・人口問題研究所（2025～2040年）

図 2-2 人口及び高齢化率の推移



出典：池田市立地適正化計画

図 2-3 転出および転入の状況

### (3) 都市交通

- ・公共交通の利用者数は全体的に減少傾向にあり、市民の移動手段の確保や都市機能の維持が難しくなっています。

#### 各エリアの現状

- <北部> 移動手段を自動車に依存しており、他のエリアに比べて将来の生活・移動に対する不安が大きくなっています。
- <中部> 比較的バス利用が多くなっていますが、乗降客数の減少に伴い、路線バスの運行キロはH22年から減少しています。
- <南部> 主に自転車・徒歩で移動がされていますが、他のエリアに比べ路線バスの乗降客数が乏しいため、運行キロが短く、徒歩以外の移動手段がない人の割合も多くなっています。

▼1日あたりの運行キロ



出典：阪急バス提供データ

▼1日あたりの乗降客数

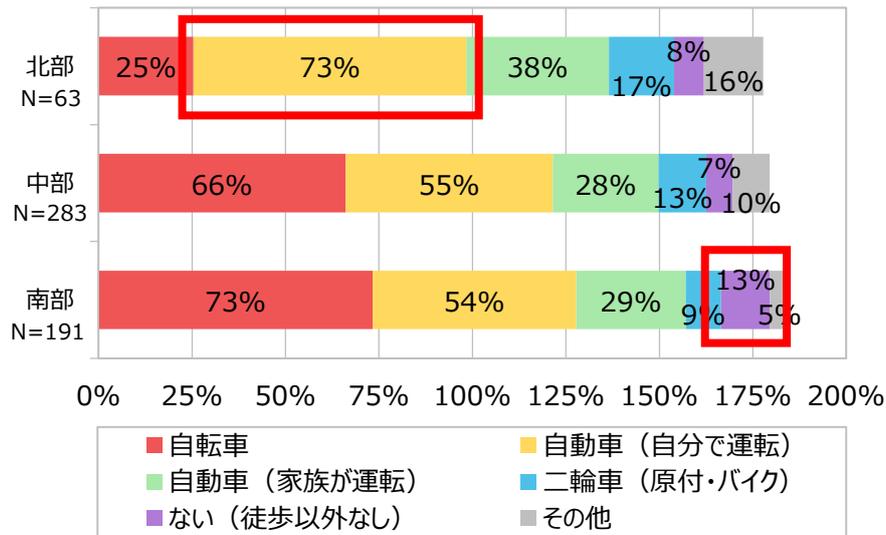


出典：阪急バス提供データ

※参考値 (IC利用のみ)

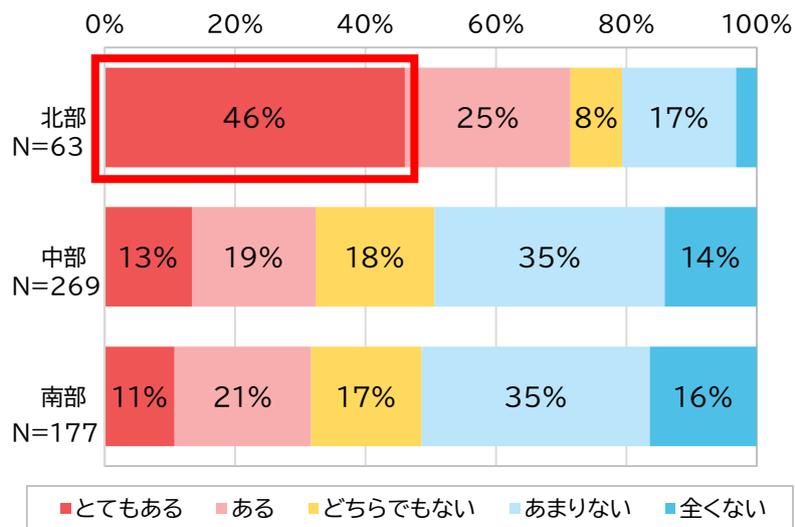
出典：阪急バス提供データ

図 2-4 市内の公共交通の状況



出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-5 自身で利用可能な交通手段



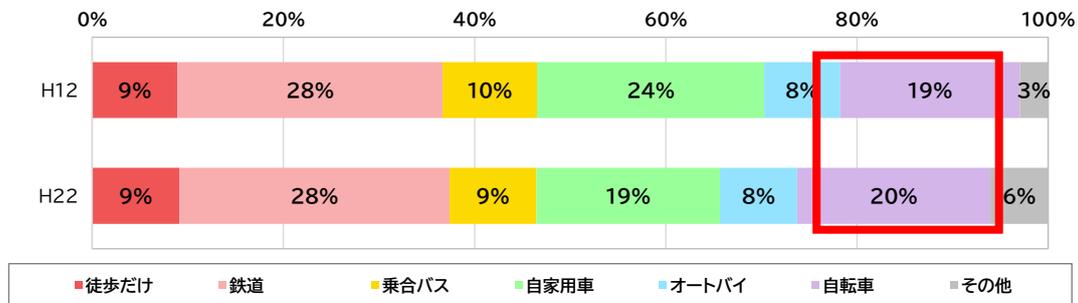
出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-6 地域での生活・移動に対する不安の有無

## 2-2 自転車に関する現状

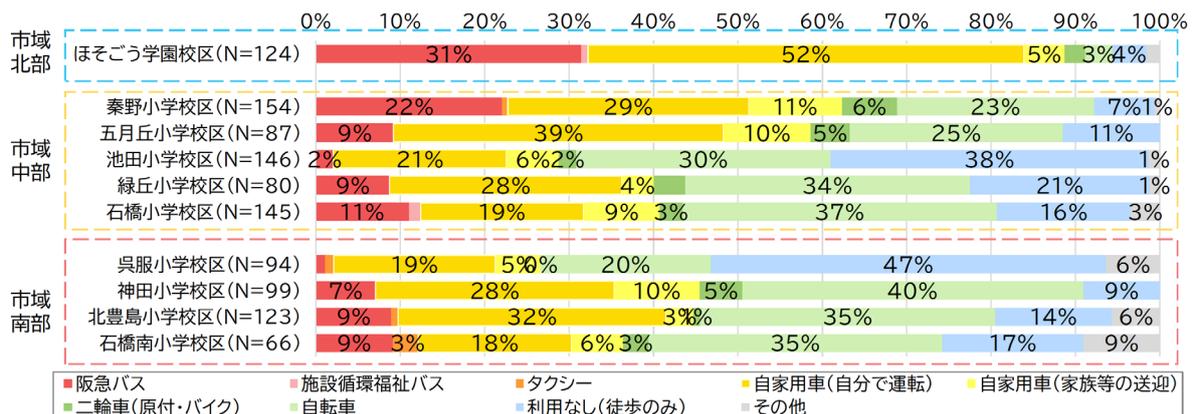
### (1) 自転車の利用状況

- ・ 自転車は約2割の人が利用し、多くが鉄道や自動車を利用してはいます。
- ・ 特に中部・南部での利用が多く、主な移動手段の約3割～4割を占めています。
- ・ 主に若者の利用が多く、高齢になるにつれ自転車の利用割合が減少傾向となっています。



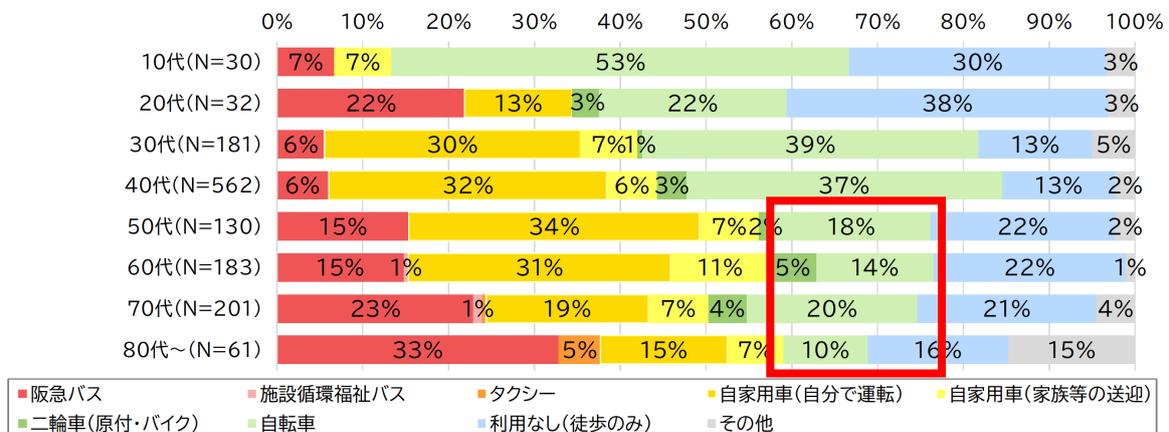
出典：国勢調査（H12年・H22年）

図 2-7 交通分担率（従業者・通学者）



出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-8 主な移動手段（地域別）



出典：H30年池田市アンケート調査

図 2-9 主な移動手段（年代別）

## (2) 自転車の利用環境

### 1) 自転車走行環境

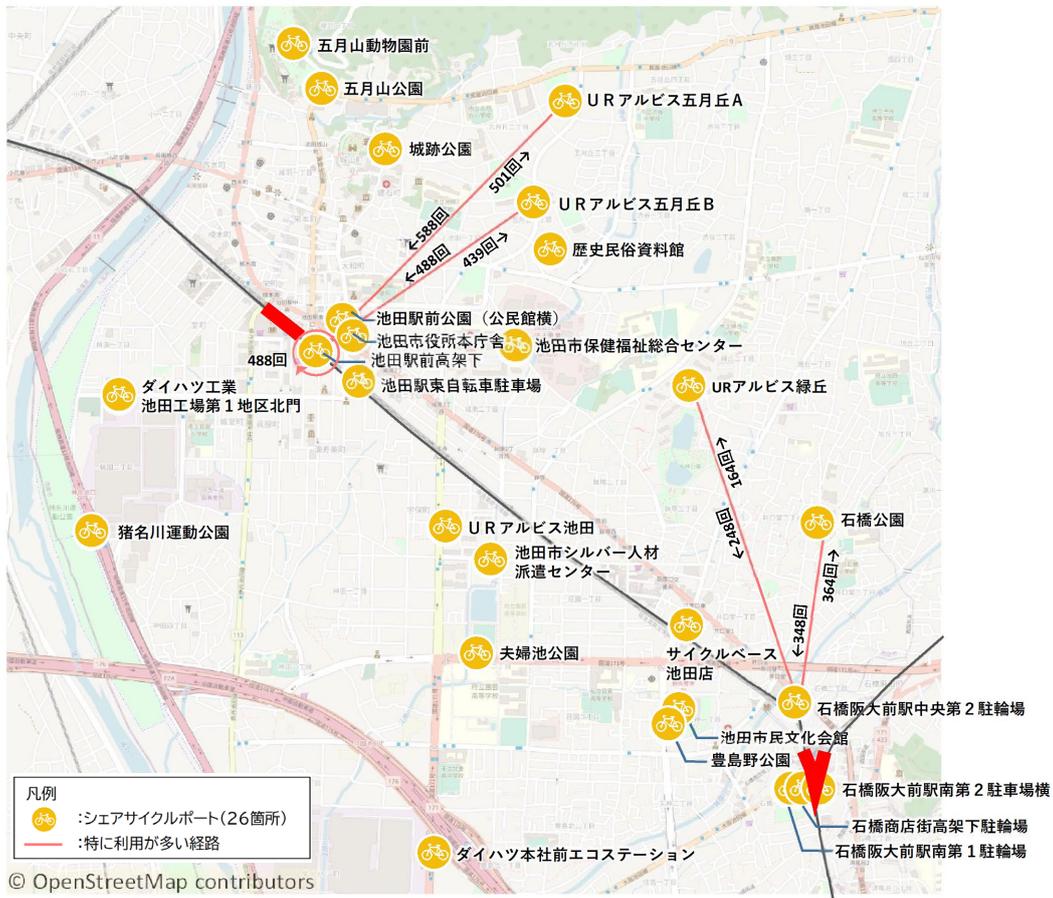
- ・ 秦野小学校の周辺区域を自転車安全利用モデル地区に指定し、池田箕面線、西畑荘園線、東畑住吉線で矢羽根（車道混在）の整備を進めました。（総延長約 5.9km）
- ・ 国道 176 号～府道 9 号線（箕面池田線）の矢羽根（車道混在）整備を予定していますが、市内は狭隘な道路が多く、自転車道・自転車専用帯等の更なる整備が難しい状況です。
- ・ 今後の展開については、利用状況等を見極めながら、自転車ネットワークの整備や整備路線の抽出を行っていきます。



図 2-10 自転車走行環境の整備状況

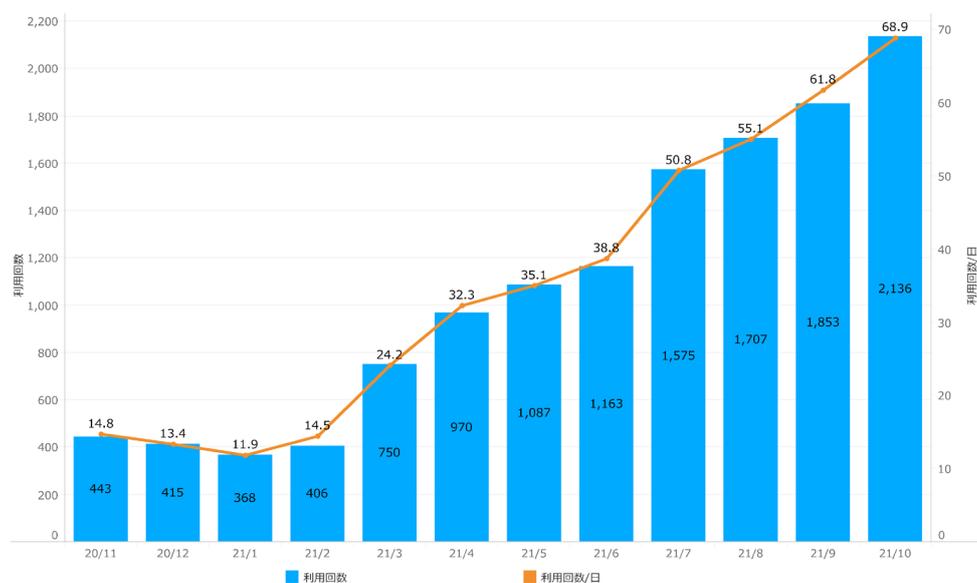
## 2) シェアサイクル

- ・令和元年よりシェアサイクル実証実験を行っており、最近では利用が増加傾向となっています。特に池田駅⇄UR団地での利用が多く、鉄道駅～住宅間での利用ニーズがみられます。



出典：OpenStreet 株式会社提供データ

図 2-11 シェアサイクルポート位置及び利用経路別利用状況 (2021年10月)



出典：OpenStreet 株式会社提供データ

図 2-12 市内のシェアサイクル利用回数の推移

### 3) レンタサイクル

- ・市内では、石橋駅中央第2自転車駐車場、池田駅東自転車駐車場、阪急池田駐輪センターでレンタサイクルの貸出を行っています。
- ・毎月およそ400台～600台ほどの利用がみられます。

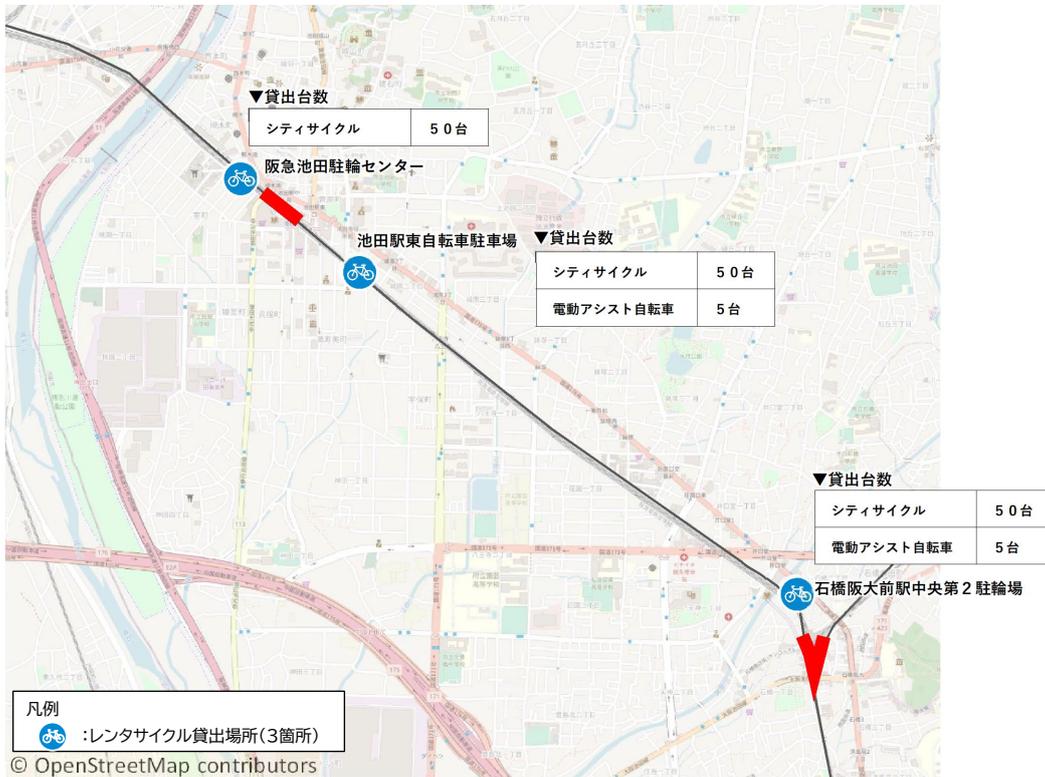
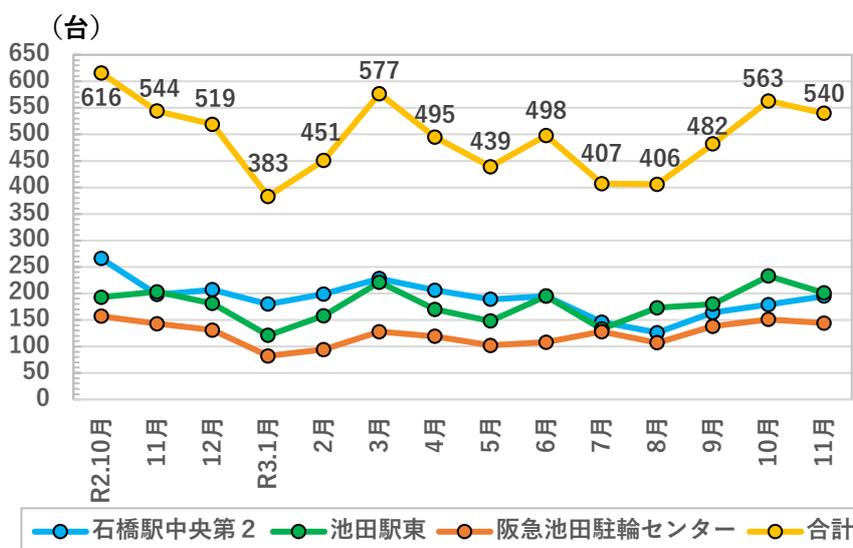


図 2-13 レンタサイクル貸出場所の位置及び貸出台数



出典：池田市、阪急電鉄株式会社データ提供

図 2-14 レンタサイクルの利用状況

#### 4) 駐輪状況

- ・駐輪場は鉄道駅周辺に集積し、池田駅周辺に9か所、石橋阪大前駅周辺に24箇所あります。
- ・駐輪場利用台数は、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等により、H30年度に比べて減少傾向となっていますが、全体で67,000台程度の利用が見られます。
- ・放置自転車の移動保管台数は減少傾向にありますが、石橋阪大前駅周辺で多くなっています。

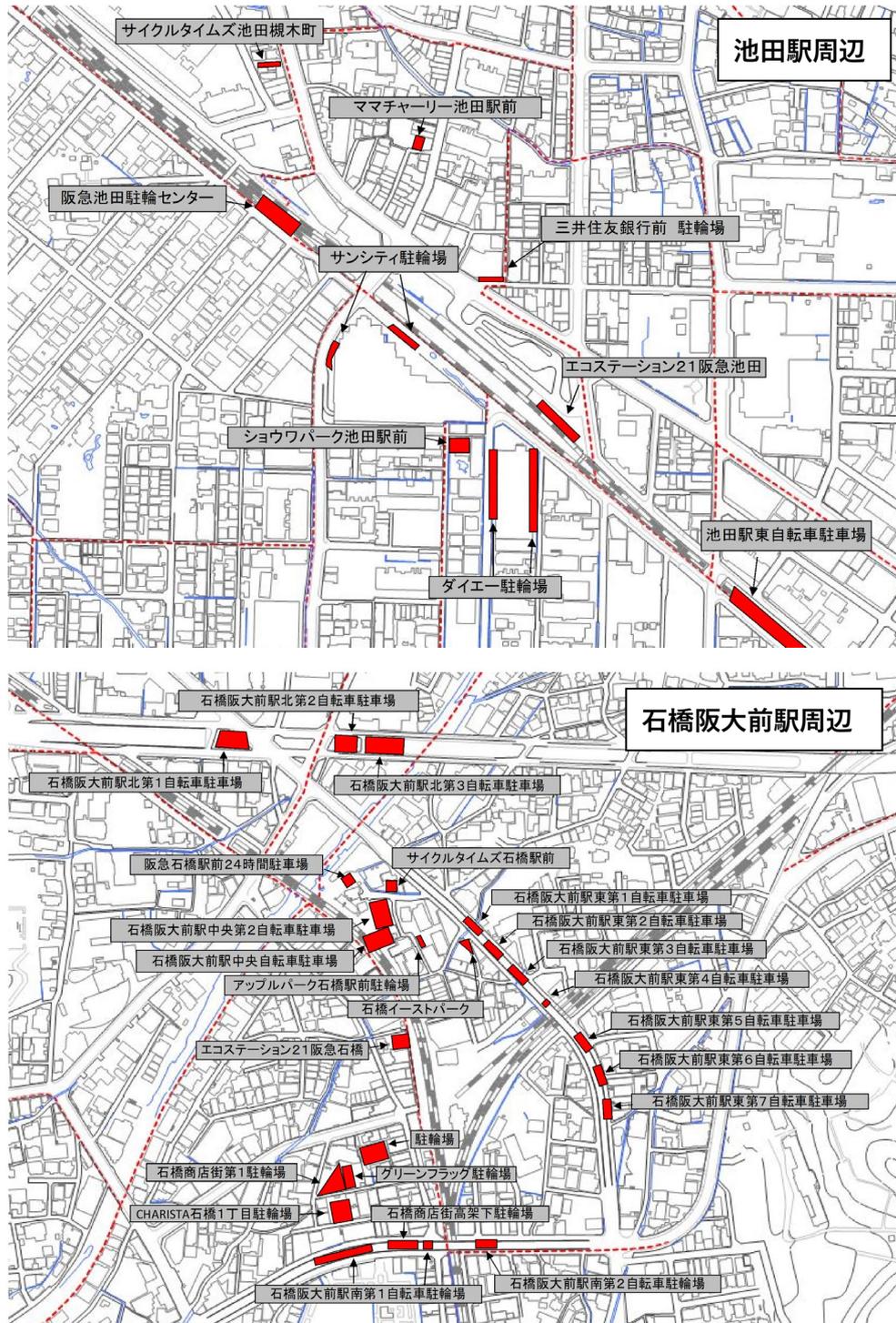
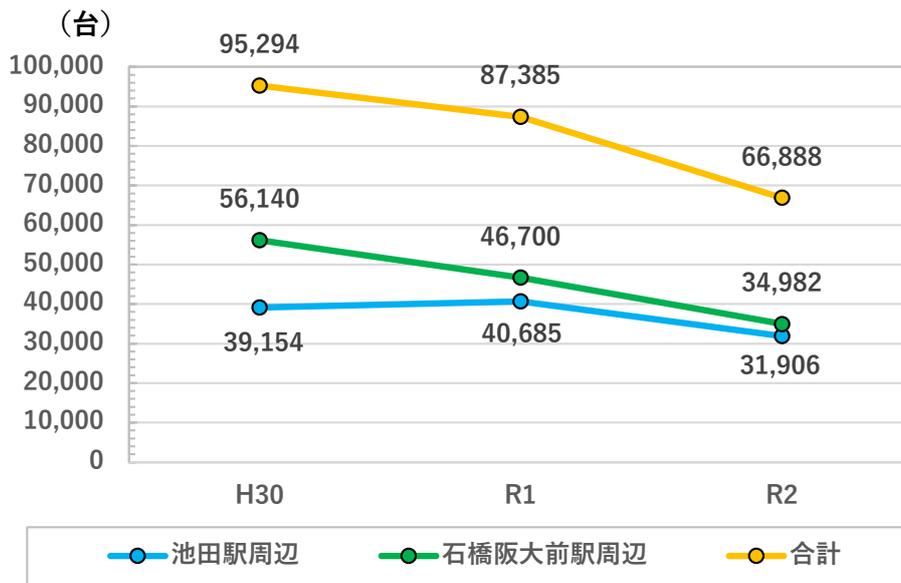


図 2-15 自転車駐輪施設の位置

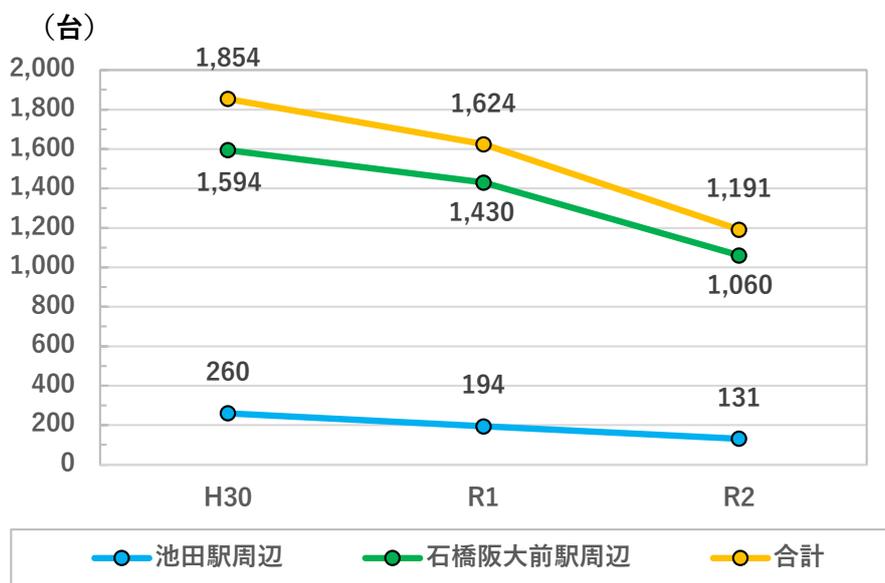


※池田駅周辺：池田駅東自転車駐車場の一時利用数

石橋阪大前駅周辺：石橋阪大前駅東第1～7自転車駐車場、石橋阪大前駅南第1自転車駐車場、石橋阪大前駅中央第2自転車駐車場の一時利用数の合計

出典：池田市

図 2-16 駐輪場の利用状況

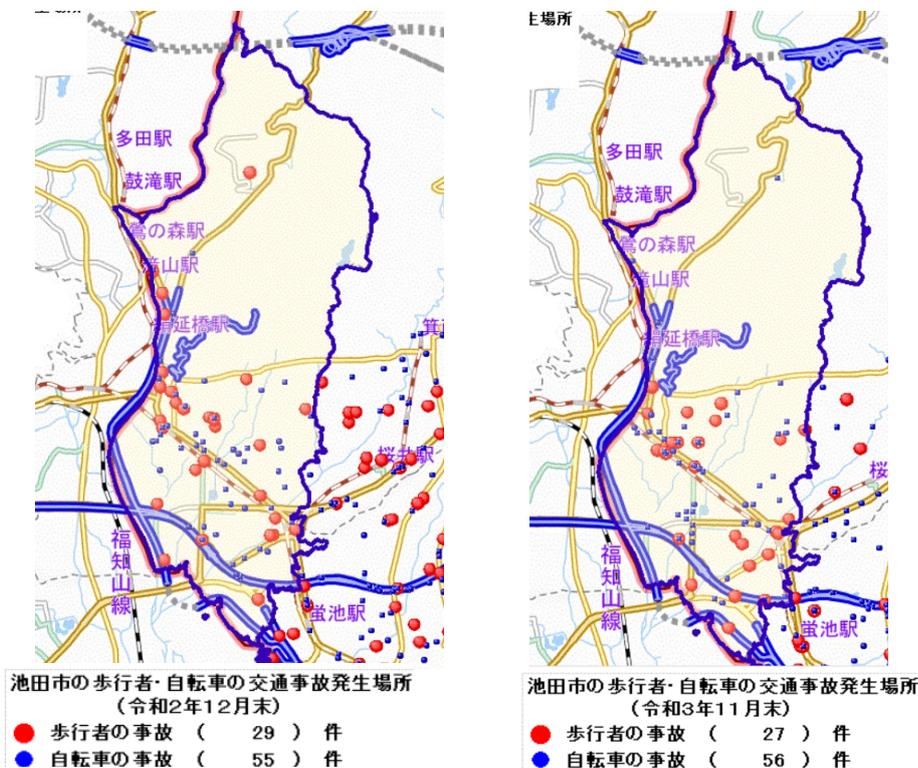


出典：池田市

図 2-17 放置自転車移動保管台数

### (3) 事故・安全教育

- ・ 自転車関連事故件数は 50 件/年ほど発生しており、国道・県道沿いで多くなっています。
- ・ 池田交通安全協会と連携して自転車安全教室を行っています。自転車の利用者のマナーが悪いといった市民からの意見もみられます。



出典：大阪府警察（令和2年・令和3年）

図 2-18 市内の自転車関連事故の状況

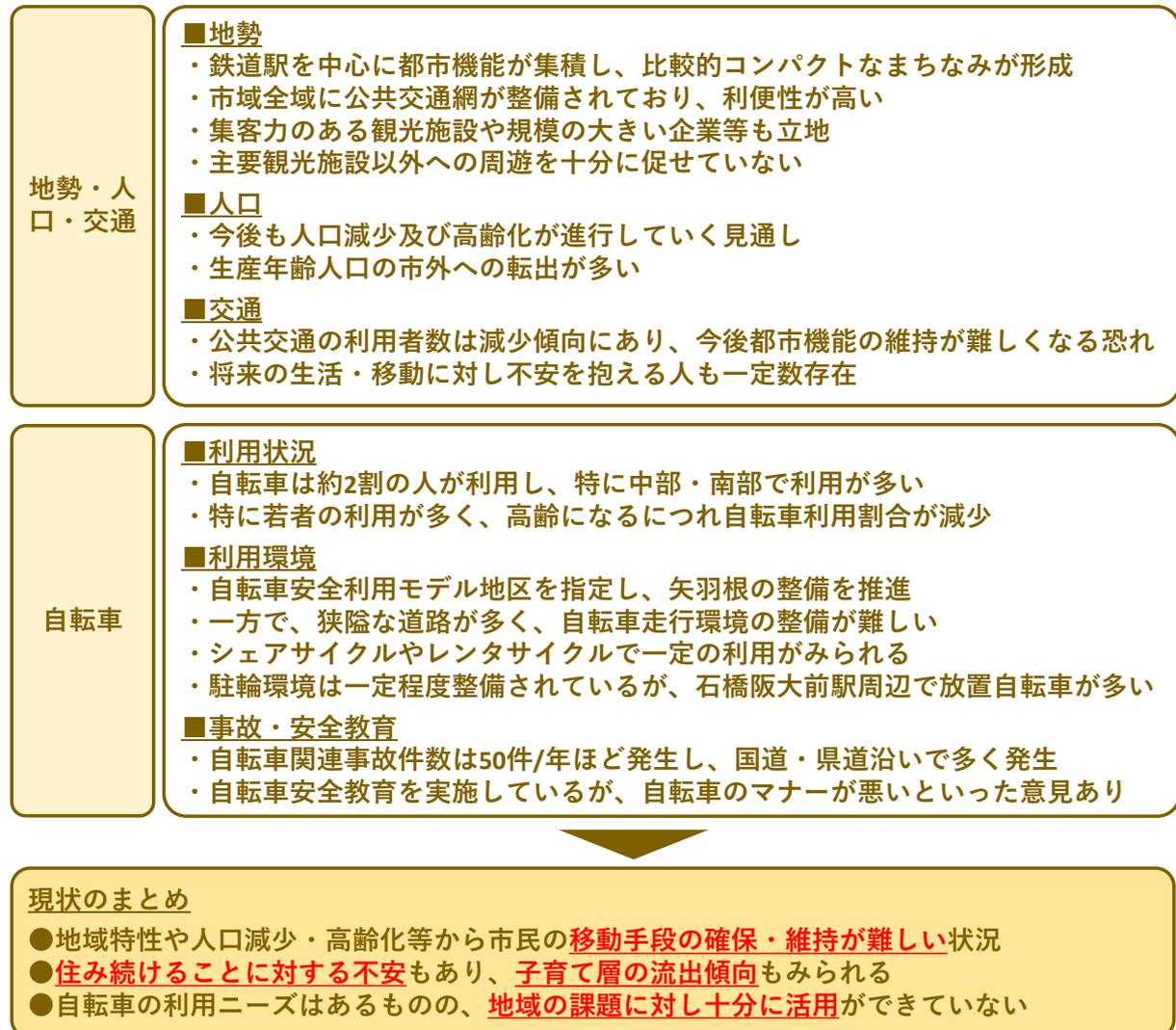


出典：池田市教育委員会

図 2-19 自転車安全教室の様子

## 2-3 現状まとめ

前節までの池田市の現状のまとめを以下に示します。



### 3. 自転車活用の方向性

#### 3-1 まちづくりの目標と実現に向けた課題

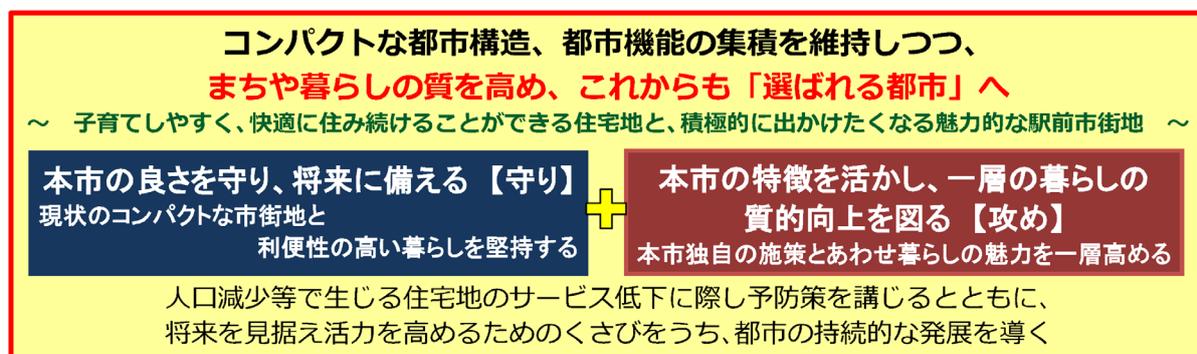
##### (1) まちづくりの目指す目標

- ・池田市では、「にぎわいと活力があふれるまち」、「みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」、「人、環境にやさしい安全・安心なまち」等をまちの将来像として掲げています。
- ・まちづくりの方針として、コンパクトな市街地と利便性の高い暮らしを堅持するとともに、積極的に出かけたくなるような魅力創出を目指していくこととしています。



出典：池田市第6次総合計画

図 3-1 池田市が目指す将来像



出典：池田市地適正化計画

図 3-2 池田市のまちづくりの方針

## (2) 実現に向けた課題

前節までの池田市の現状とまちづくりの方向性を踏まえ、目指すべきまちの実現に向けた課題を以下に示します。

### ①長く住み続けられる移動・暮らしやすさの向上

池田市に長く住み続けてもらうためには、移動がしやすく暮らしやすいまちの形成が必要です。特に高齢者は自身での移動が難しくなるため、安心して日常の移動ができるよう移動環境づくりを行っていく必要があります。

### ②若い世代等が、新たに住みたくなる環境づくりの推進

にぎわいと活力あふれるまちにしていくためには、若い世代等に池田市に住みたいと思ってもらうことが重要です。車に頼らずとも通勤や子育て、生活がしやすい環境づくりを行っていくとともに、住みたくなる地域文化の醸成が必要です。

### ③来訪者の回遊を促す接続性の向上

市内には観光資源が点在しているため、来訪者の回遊をうまく促すことで賑わい創出が可能になると考えます。周遊を促すシームレスな環境整備のほか、移動を行うこと自体の魅力を向上させ、積極的に出かけたくなる環境づくりを行っていく必要があります。

#### まちづくりの方向性

- にぎわいと活力があふれ、みんなが健康でいきいきと暮らせ、人・環境にやさしい安全・安心なまちを目指す
- コンパクトな市街地と利便性の高い暮らしを堅持+積極的に出かけたくなるような魅力創出

#### 現状のまとめ

- 地域特性や人口減少・高齢化等から市民の移動手段の確保・維持が難しい状況
- 住み続けることに対する不安もあり、子育て層の流出傾向もみられる
- 自転車の利用ニーズはあるものの、地域の課題に対し十分に活用できていない

#### <課題①>

##### 長く住み続けられる移動・暮らしやすさの向上

高齢者等でも安心して日常の移動・活動、生活ができる環境づくりが必要

健康維持・向上につながる活動環境づくりが必要

#### <課題②>

##### 若い世代等が、新たに住みたくなる環境づくりの推進

車に頼らずに通勤、子育て、生活がしやすい環境づくりが必要

環境に良い安全な交通と地域文化の醸成が必要

#### <課題③>

##### 来訪者の回遊を促す接続性の向上

周遊を促すシームレスな環境整備が必要

移動自体の魅力の向上が必要

## 3-2 自転車活用推進の方向性

### (1) 自転車の特性

自転車は、日常生活で利用しやすい等の優れた特性があり、最近では新型コロナウイルス感染症対策における「3密（密閉・密集・密接）」回避に効果的な移動手段として、注目されています。自転車の「機動性」、「接続性」、「環境性」、「健康性」、「回遊性」などの機能・特性を上手く活かしながら、池田市が目指すまちを実現していくことが望まれます。

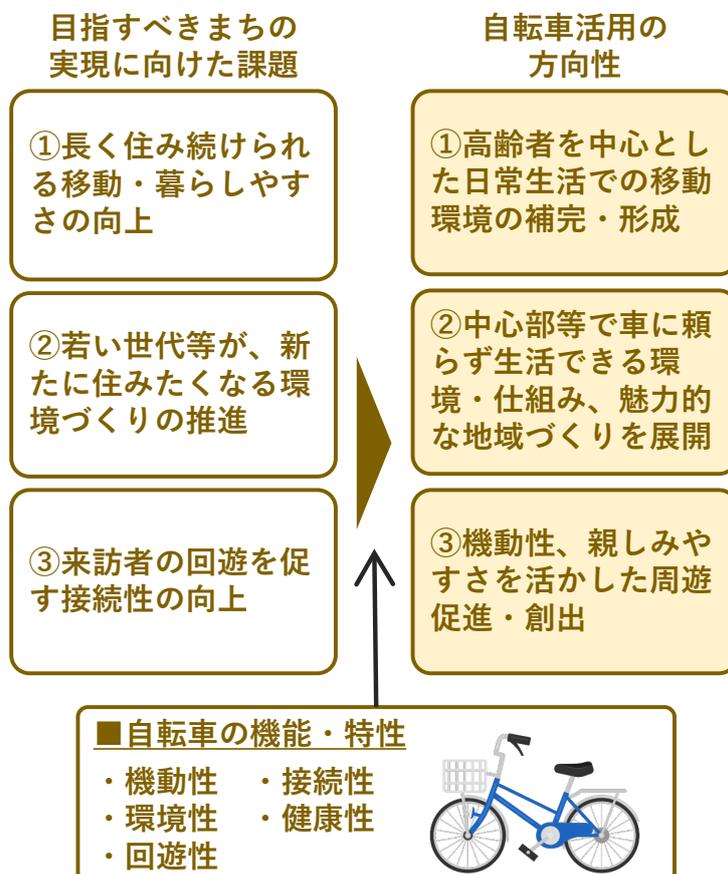
#### ■自転車の機能・特性

- <機動性> **乗りたい時に利用**でき、**目的地周辺までアクセス**が可能です。
- <接続性> きめ細かく移動できるため、**まちや交通を結ぶ**ことが可能です。
- <環境性> 交通渋滞緩和による**環境負荷の低減**が期待されます。
- <健康性> 自転車を利用する習慣をつけることで**健康維持・向上**が期待されます。
- <回遊性> 自転車の高い周遊性による**観光やまちの活性化**が期待されます。

### (2) 自転車活用の方向性

前節までで整理した、池田市の現状、まちづくりの方向性、自転車の特性を踏まえ、池田市の自転車活用推進の方向性を以下のとおり整理しました。

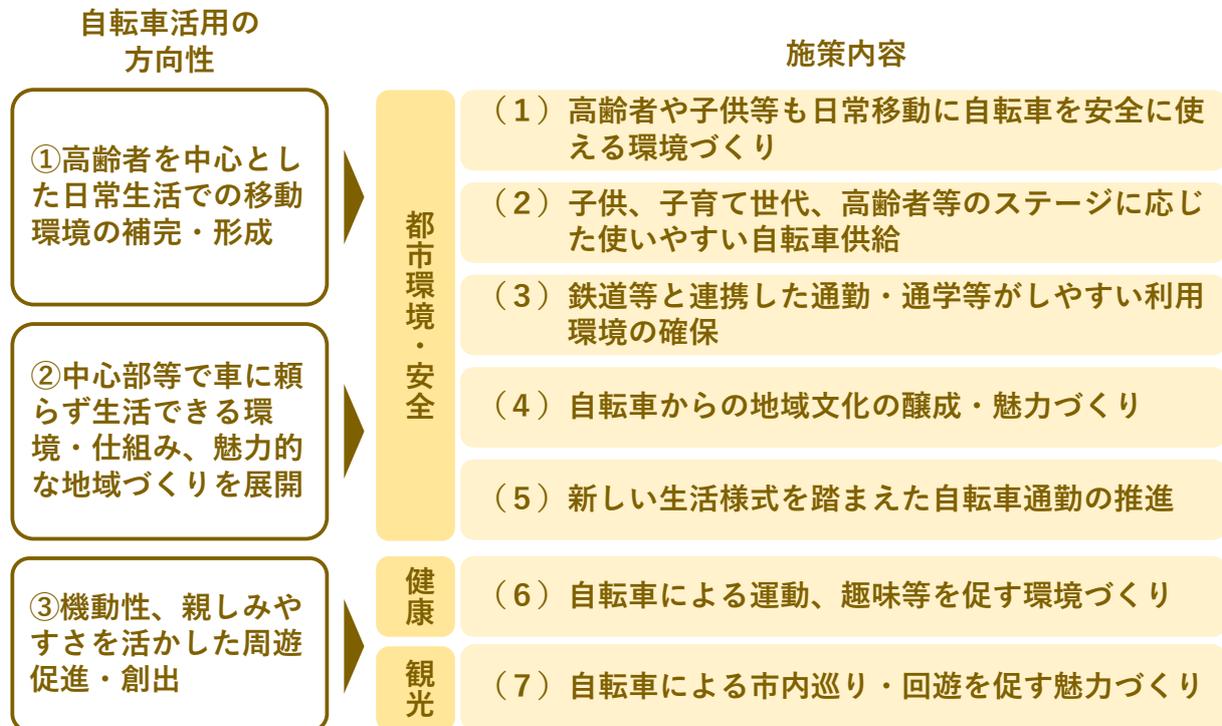
自転車の特性を上手く活かし公共交通を補完しながら地域課題へ対応していくとともに、連携による機能・魅力向上を図っていきます。



## 4. 実施すべき施策

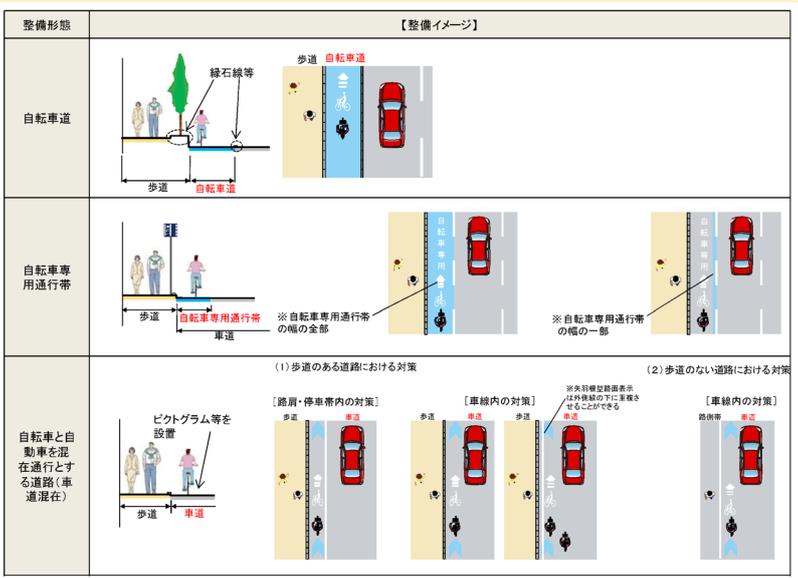
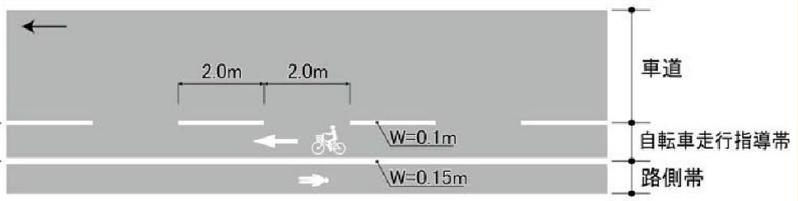
### 4-1 施策体系

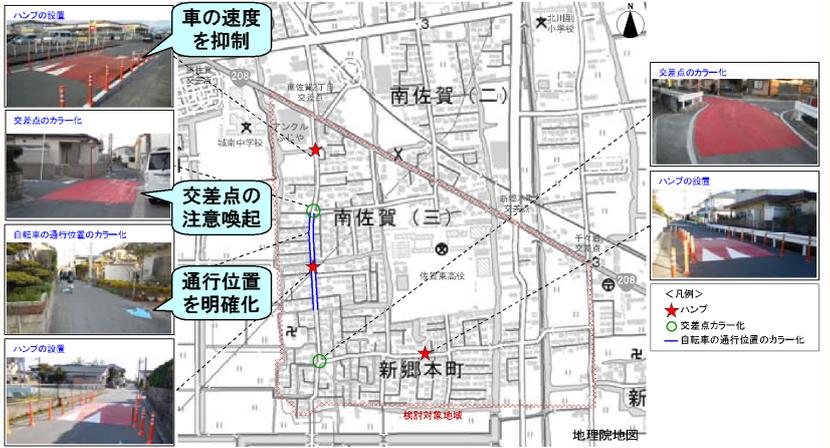
前章で整理したまちづくりの目指す目標や自転車活用推進の方向性を踏まえ、以下の施策について検討、実施していくこととします。



## 4-2 施策の内容

### (1) 高齢者や子供等も日常移動に自転車を安全に使える環境づくり

<p><b>取組</b></p>	<p>自転車通行環境の整備推進</p>
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：自転車を安全・快適に利用できる通行環境を確保する                  ・路線特性や幅員制約等の道路状況に応じて、関係機関と調整しながら、自転車通行空間の整備を推進していきます。</p>
<p><b>市内の取組状況</b></p>	<p>▼矢羽根型路面標示（車道混在）の設置の様子</p>  <p style="text-align: right;">出典：池田市</p>
<p><b>取組イメージ・例</b></p>	<p>▼自転車通行環境の基本的な整備形態</p>  <p style="text-align: center;">出典：安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン</p> <p>▼通行位置・方向を明示する路面標示の設置例（金沢市）</p>  <p style="text-align: center;">出典：金沢市自転車通行空間整備ガイドライン</p>

<p><b>取組</b></p>	<p>生活道路対策等と連携した自転車通行環境の整備推進</p>
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：自転車<sup>①</sup>を安全・快適に利用できる通行環境を確保する</p> <p>・自動車の速度抑制を図る物理的デバイスの設置にあわせ、自転車通行位置を明示する等、生活道路対策と連携した自転車通行環境の整備を推進していきます。</p>
<p><b>市内の 取組状況</b></p>	<p>▼カラー舗装化にあわせた矢羽根型路面標示の設置の様子</p>  <p style="text-align: right;">出典：池田市</p>
<p><b>取組イメージ ・例</b></p>	<p>▼生活道路対策と連携した自転車通行環境整備例（佐賀県北川副地区）</p>  <p style="text-align: center;">出典：佐賀国道事務所 生活道路の交通安全対策の進め方</p>

<p><b>取組</b></p>	<p>自転車用ヘルメットの着用・普及促進</p>
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：自転車事故発生時の被害軽減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車用ヘルメットの普及に向けた広報啓発を推進していきます。</li> <li>・ 交通安全教室・自転車教室等と連動した、自転車用ヘルメットの普及を促す支援策を検討していきます。</li> </ul>
<p><b>市内の取組状況</b></p>	<p>▼幼児用自転車ヘルメットの無料配布</p> <div data-bbox="587 600 1209 772" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自転車乗車時の転倒による負傷を防ぐために、幼児用の自転車ヘルメットを無料配布します。</p> <p>配布の対象となる幼児</p> <p>本市在住の、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに生まれた幼児</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：池田市 HP</p> <p>▼安全な自転車利用を促す広報啓発の取組（チラシ配布・クイズ実施）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="507 896 869 1422" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>大切なあなたへ</b></p> <p style="text-align: center;"><b>命を守るヘルメットをかぶっていますか？</b></p> <p style="text-align: center;">自転車乗車中の交通事故で亡くなった方の多くが <b>頭部を損傷</b>しています。</p>  <p style="font-size: small;">大阪府自転車条例では <b>65歳以上の高齢者</b> 道 路 交 通 法 では <b>13歳未満の子ども</b>に對し、<b>ヘルメットの着用</b>を求めています。 なお、交通事故発生時の被害軽減を図るため、 <b>上記以外の年齢の方もヘルメットを着用</b>しましょう。</p> <p style="font-size: x-small;">大阪府自転車条例 大阪府都市整備部交通道路部自転車課（大阪府自転車条例）総合窓口 ☎06-6944-6736</p> </div> <div data-bbox="917 896 1284 1422" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">自転車交通安全クイズ</p> <p>1. 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用してください。</p> <p>2. 歩行者として歩いているときは、ヘルメットを着用してください。</p> <p>3. 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用してください。</p> <p>4. 歩行者として歩いているときは、ヘルメットを着用してください。</p> <p>5. 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用してください。</p> <p>6. 歩行者として歩いているときは、ヘルメットを着用してください。</p> <p>7. 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用してください。</p> <p>8. 歩行者として歩いているときは、ヘルメットを着用してください。</p> <p>9. 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用してください。</p> <p>10. 歩行者として歩いているときは、ヘルメットを着用してください。</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">出典：大阪府 <span style="float: right;">出典：池田市</span></p>
<p><b>取組イメージ・例</b></p>	<p>▼高齢者を含めた自転車用ヘルメット購入費補助の例（高石市）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"><b>自転車用ヘルメット購入費用の一部補助について</b></p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"><b>対象者</b></p> <p>市内在住者で次に掲げる者</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小学校就学前の幼児</li> <li>2. 高石市自転車安全運転講習会を受講した小学生</li> <li>3. 1及び2の保護者であって高石市自転車安全運転講習会を受講した者（1名）</li> <li>4. 高石市自転車安全運転講習会を受講した65歳以上の高齢者</li> </ol> <p>※1に該当する者が小学校就学後に高石市自転車安全運転講習会を受講すれば、1回に限り再度補助金の交付が受けられます。</p> <p>※ただし、いずれも市税を滞納していないことが条件となります。</p> <p style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;"><b>補助金額</b></p> <p>ヘルメット1個につき2,000円を上限とする。 (購入費2,000円未満の場合は、その購入金額を上限とする。)</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：高石市 HP</p>

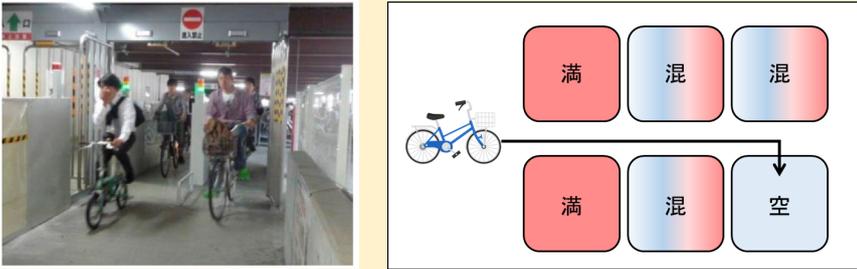
## (2) 子ども、子育て世代、高齢者等のステージに応じた使いやすい自転車の供給

取組	放置自転車の再利用・譲渡等による自転車車両リユースの検討
内容	<p>ねらい：子どもや子育て世代等が自転車を気軽に使える状況をつくる</p> <p>・条例に基づき撤去・保管した放置自転車を有効活用するため、子ども向けや子育て向け、高齢者向け等の段階にあわせた自転車の再利用・譲渡等を検討していきます。</p>
取組イメージ ・例	<p>▼放置自転車の再利用・譲渡の例（福井市）</p>  <p><b>再利用自転車を譲渡します!!</b></p> <p><b>再利用自転車とは</b> 路上や駐輪場に放置された自転車を福井市自転車等の放置防止に関する条例に基づき、撤去・保管した後、長期間放置できず、所有者が市に帰属した自転車を、資源の有効活用を図ることを目的とし再利用自転車として無償譲渡いたします。</p> <p><b>譲渡を受けることができる団体</b></p> <p>① 公共団体 例：地方公共団体、公共組合、 財団法人（各種公社、公園、事業団）、 独立行政法人など</p> <p>② 公共的団体 例：農業協同組合、商工会議所等の産業経済部、 文化事業団体等公共的な活動を営むもの</p> <p>さらにこんな効果も… ○自転車放置防止意識の向上 ○障害者等に対する基礎能力向上 ○環境にやさしい団体のイメージ向上 ○業務車両の削減、社用駐車場の縮減 etc.</p> <p><b>申請方法</b> ・再利用自転車譲渡申請書（裏面）に必要事項を記入し、自転車利用推進課へ提出してください。 ※申請書様式は、市のホームページからダウンロードできます。 ・譲渡手数料は無料です。 ただし、自転車防犯登録料が別途必要です。 防犯登録料：600円/1台</p> <p><b>譲渡条件</b> ・自転車は現状状態で安全に使用できるよう整備及び点検を行うこと。 ・譲渡後、速やかに自転車防犯登録を行い、防犯登録票の写しを提出すること。 ・他者に売却しないこと。 ・処分する際は、自らの責任において適正に行うこと。 ・市は使用により生じた損害等について、一切責めを負わないこと。</p> <p>※台数、種類にお応えできない場合がございます。</p> <p>【お問い合わせ先】 福井市 都市戦略部 自転車利用推進課 0776-20-5387</p>

出典：福井市 HP

<p><b>取組</b></p>	<p>高齢者にも使いやすい自転車等の普及促進</p>
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：高齢者でも自転車を安全に気兼ねなく使える状況をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が安全に自転車を利用できる状況をつくっていくため、高齢者にも使いやすい自転車の導入・普及支援を検討していきます。</li> <li>・市内で展開しているシェアサイクル等と連携し、高齢者が使いやすい自転車利用環境の整備を推進していきます。</li> </ul>
<p><b>取組イメージ</b> ・例</p>	<p>▼高齢者に使いやすい自転車等のイメージ</p> <p>出典：経済産業省 HP</p>

## (3) 鉄道等と連携した通勤・通学がしやすい自転車利用環境の確保

取組	自転車 IoT 化等による駐輪場の効率的な運営の検討
内容	ねらい：駐輪場効率化により自転車の利便性・使いやすさを向上する ・ IC タグを用いた自転車入出庫管理や空き駐輪場への誘導等、自転車の IoT 化等による駐輪場の効率的な運営・管理を検討していきます。
取組イメージ ・例	<p>▼IC タグを用いた駐車場運営・管理の例（滋賀県南草津市）</p>  <p>出典：地方版自転車活用推進計画</p>

取組	放置自転車対策の強化						
内容	<p>ねらい：放置自転車の抑制を図り、使いやすい自転車利用環境を創出する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府の駅前放置自転車クリーンキャンペーン等と連携し、駐輪禁止区域内の放転車の適切な移動・撤去や注意喚起による駐輪マナー向上等、放置自転車対策の強化を推進していきます。</li> </ul>						
市内の取組状況	<p>▼放置自転車防止を促す広報啓発</p> <div data-bbox="683 611 1114 1077" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>池田市【公式】 @ikeda_city</p> <p>放置自転車対策にご協力を！ 石橋阪大前駅西側サンロードのカラーブロック部分は、歩行者用スペースです！皆が気持ちよく利用できるよう、市では関係機関と連携し啓発キャンペーンを実施しています。 道路利用マナーの向上に、ご協力をお願いします。</p> <p>#石橋 #サンロード #クリーンアップキャンペーン</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：池田市公式 Twitter</p>						
取組イメージ ・例	<p>▼大阪府交通対策協議会主体で実施している放置自転車対策（大阪府）</p> <div data-bbox="467 1227 1329 1731" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #e6f2ff; margin-bottom: 5px;">駅前放置自転車クリーンキャンペーンの実施について</p> <p>自転車は便利で身近な乗り物ですが、自転車利用者のマナー欠如により、依然として府内の鉄道駅周辺には、大量かつ無秩序に自転車が放置されています。放置自転車は、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や障がい者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させる要因となっています。</p> <p>そこで、大阪府では11月を「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」と定め、関係機関・団体と連携し、集中的に広報、指導、撤去を行うことにより、広く府民に「自転車を放置しない!」、「自転車を放置させない!」という意識の高揚を図ります。</p> <p>放置自転車のない、きれいで安全なまちづくりにご協力ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">1 実施期間</td> <td>令和3年11月1日（月曜日）から11月30日（火曜日）までの1ヶ月間</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">2 実施主体</td> <td>大阪府交通対策協議会、関係市町、在阪鉄道事業者</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e6f2ff;">3 実施内容</td> <td>関係機関・団体が一体となり、ポスターの掲示、啓発品の配布などの広報啓発のほか、街頭指導、放置自転車の撤去などの活動を行いながら、「駅前放置自転車の追放!」を呼びかけます。</td> </tr> </table> </div> <p style="text-align: right;">出典：大阪府 HP</p>	1 実施期間	令和3年11月1日（月曜日）から11月30日（火曜日）までの1ヶ月間	2 実施主体	大阪府交通対策協議会、関係市町、在阪鉄道事業者	3 実施内容	関係機関・団体が一体となり、ポスターの掲示、啓発品の配布などの広報啓発のほか、街頭指導、放置自転車の撤去などの活動を行いながら、「駅前放置自転車の追放!」を呼びかけます。
1 実施期間	令和3年11月1日（月曜日）から11月30日（火曜日）までの1ヶ月間						
2 実施主体	大阪府交通対策協議会、関係市町、在阪鉄道事業者						
3 実施内容	関係機関・団体が一体となり、ポスターの掲示、啓発品の配布などの広報啓発のほか、街頭指導、放置自転車の撤去などの活動を行いながら、「駅前放置自転車の追放!」を呼びかけます。						

取組	シェアサイクルの利用環境の拡大・充実
内容	<p><u>ねらい：シェアサイクルをいつでもどこでも利用できる状況をつくる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアサイクルの更なる利用環境充実のため、道路上や大規模事業所が集積するエリア、鉄道駅、民間施設・店舗等へのポート設置の働きかけ・整備を推進していきます。</li> <li>・併せて、ポートの案内サイン設置や広報周知を推進していきます。</li> </ul>
市内の取組状況	<p>▼池田駅前高架下へのポート設置の様子</p>  <p style="text-align: right;">出典：池田市</p>
取組イメージ・例	<p>▼鉄道駅出入口へのポート設置例（東京都江東区）</p>  <p style="text-align: right;">出典：地方版自転車活用推進計画</p>

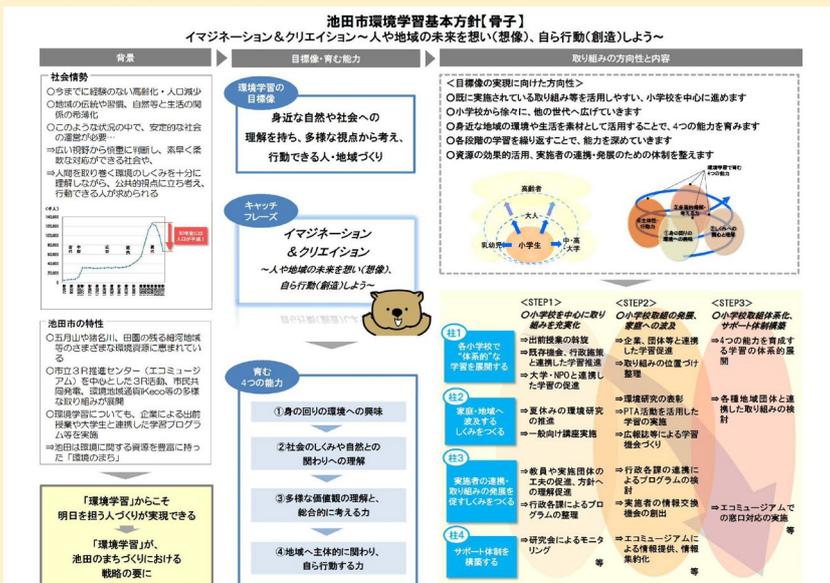
(4) 自転車からの地域文化の醸成・魅力づくり

<p><b>取組</b></p>	<p>交通安全教室や自転車教室の拡大・充実</p>																																																																
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：子どもや高齢者等を含めた安全な自転車利用を促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全教室及び自転車教室を引き続き実施していきます。</li> <li>・幅広い世代が安全に自転車を使えるようにするため、年齢の段階にあわせた講習を行う等、講習内容の工夫を検討していきます。</li> </ul>																																																																
<p><b>市内の取組状況</b></p>	<p>▼自転車安全教室の実施の様子（再掲）</p>  <p>出典：池田市教育委員会</p>																																																																
<p><b>取組イメージ・例</b></p>	<p>▼ライフステージに応じた自転車安全教育プログラムの例（京都市）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>幼児</th> <th>小学生</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>大学生</th> <th>社会人</th> <th>高齢者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用シーン</td> <td>親と乗車</td> <td>低学年：親と一緒に運転 高学年：ひとりで運転</td> <td>行動範囲の拡大</td> <td>通学での利用</td> <td>通学での利用</td> <td>通勤等での利用 子どもと乗車</td> <td>加齢に応じた運転</td> </tr> <tr> <td>特徴</td> <td>自転車デビュー</td> <td>歩道通行も可能</td> <td>親が子どもの自転車の安全利用の責任を持つ</td> <td>車道通行が原則</td> <td>歩道通行も可能</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>知る</td> <td>知る</td> <td>知る</td> <td>知る</td> <td>わかって実践する</td> <td>わかって実践する</td> <td>わかって実践し、他者にも伝える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>わかる</td> <td>覚える</td> <td>覚える・わかる</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運動・認知能力</td> <td>自転車デビュー</td> <td>自転車の運転技術の向上 交通ルールの基本を覚える</td> <td>自転車の安全な乗り方を身につける</td> <td>危険の予測、回避することができる</td> <td>子どもも乗せ自転車の特性を理解して運転することができる</td> <td>加齢による運動・認知能力の低下を考慮した運転ができる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全ルールマナー</td> <td></td> <td>簡単な交通ルールを知る 「自転車はクルマの仲間」 「車道は左側通行」という認識を持つ</td> <td>身近な危険な箇所を知る 車道で必要な走行知識を習得する 何が危険なのか、自転車乗車について知る</td> <td>自転車にも罰則があることを知る（自転車運転者講習制度等） 歩道通行は例外であることを認識し、車道を通行する 自転車乗車者の社会的責任を知る</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車の楽しさ</td> <td></td> <td>自転車の楽しさ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：京都市自転車安全教育プログラム 自転車安全教室取組事例集</p>		幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	高齢者	利用シーン	親と乗車	低学年：親と一緒に運転 高学年：ひとりで運転	行動範囲の拡大	通学での利用	通学での利用	通勤等での利用 子どもと乗車	加齢に応じた運転	特徴	自転車デビュー	歩道通行も可能	親が子どもの自転車の安全利用の責任を持つ	車道通行が原則	歩道通行も可能			知る	知る	知る	知る	わかって実践する	わかって実践する	わかって実践し、他者にも伝える		わかる	覚える	覚える・わかる						運動・認知能力	自転車デビュー	自転車の運転技術の向上 交通ルールの基本を覚える	自転車の安全な乗り方を身につける	危険の予測、回避することができる	子どもも乗せ自転車の特性を理解して運転することができる	加齢による運動・認知能力の低下を考慮した運転ができる		安全ルールマナー		簡単な交通ルールを知る 「自転車はクルマの仲間」 「車道は左側通行」という認識を持つ	身近な危険な箇所を知る 車道で必要な走行知識を習得する 何が危険なのか、自転車乗車について知る	自転車にも罰則があることを知る（自転車運転者講習制度等） 歩道通行は例外であることを認識し、車道を通行する 自転車乗車者の社会的責任を知る				自転車の楽しさ		自転車の楽しさ					
	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	社会人	高齢者																																																										
利用シーン	親と乗車	低学年：親と一緒に運転 高学年：ひとりで運転	行動範囲の拡大	通学での利用	通学での利用	通勤等での利用 子どもと乗車	加齢に応じた運転																																																										
特徴	自転車デビュー	歩道通行も可能	親が子どもの自転車の安全利用の責任を持つ	車道通行が原則	歩道通行も可能																																																												
知る	知る	知る	知る	わかって実践する	わかって実践する	わかって実践し、他者にも伝える																																																											
わかる	覚える	覚える・わかる																																																															
運動・認知能力	自転車デビュー	自転車の運転技術の向上 交通ルールの基本を覚える	自転車の安全な乗り方を身につける	危険の予測、回避することができる	子どもも乗せ自転車の特性を理解して運転することができる	加齢による運動・認知能力の低下を考慮した運転ができる																																																											
安全ルールマナー		簡単な交通ルールを知る 「自転車はクルマの仲間」 「車道は左側通行」という認識を持つ	身近な危険な箇所を知る 車道で必要な走行知識を習得する 何が危険なのか、自転車乗車について知る	自転車にも罰則があることを知る（自転車運転者講習制度等） 歩道通行は例外であることを認識し、車道を通行する 自転車乗車者の社会的責任を知る																																																													
自転車の楽しさ		自転車の楽しさ																																																															

<p><b>取組</b></p>	<p>環境学習と連携した自転車教育の推進</p>
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：自転車に対する愛着や意識醸成を図り、自転車利用を促す              ・池田市環境学習と連動し、身近な自転車から環境や社会について学ぶ              ことを通じて、自転車への愛着・意識醸成を図っていきます。</p>

**市内の取組状況**

▼池田市環境学習の取組



池田市環境学習基本方針(骨子)  
 イマジネーション&クリエイション～人や地域の未来を思い(想像)、自ら行動(創造)しよう～

**背景**

- 社会情勢
  - 少子化に懸念のない高齢化・人口減少
  - 地域の広域や密着、自然等と生活の関わりが希薄化
  - このような状況の中で、安定的な社会の運営が必要
  - ⇒自治体間の連携を促進し、柔軟かつ柔軟な対応ができる社会や、
  - ⇒人を取り巻く環境のしくみを十分に理解しながら、公共的視点に立ち寄り、行動できる人が求められる
- 池田市の特性
  - 五月山や錦名川、田園の残る相模川等のさまざまな環境資源に恵まれている
  - 市立3R推進センター（エコミュージアム）を中心とした3R活動、市取組環境祭、環境まちづくりaeco等の多様な取り組みが展開
  - 環境学習についても、企業による出前授業や大学生と連携した学習プログラム等を実施
  - ⇒池田は環境に関する資源を豊富に持っている

**目標・育む能力**

- 環境学習の目的
  - 身近な自然や社会への理解を持ち、多様な視点から考え、行動できる人・地域づくり
- キャッチフレーズ
  - イマジネーション&クリエイション  
～人や地域の未来を思い(想像)、自ら行動(創造)しよう～
- 育む4つの能力
  - 身の回りの環境への興味
  - 社会のしくみや自然との関わりへの理解
  - 多様な価値観の理解と、総合的に考える力
  - 地域へ主体的に関わり、自ら行動する力

**取り組みの方向性と内容**

- <目標の実現に向けた方向性>
  - 既に実施されている取り組み等を活用しやすく、小学校を中心に進めます
  - 小学校から徐々に、他の世代へ広げていきます
  - 身近な地域の環境や生活を素材として活用することで、4つの能力を育みます
  - 各段階の学習を繰り返すことで、能力を深めていきます
  - 資源の効果的活用、実施者の連携・発展のための体制を整えます
- <STEP1> 小学校を中心に学び、意欲の育成
  - ⇒ 出前授業の展開
  - ⇒ 既存授業、行政推進した学習促進
  - ⇒ 大まか・幅広い学習促進
- <STEP2> 小学校教師の発展、意欲の育成
  - ⇒ 企業、団体等と連携した学習促進
  - ⇒ 取り組みの位置づけ整理
  - ⇒ 環境研究への表彰
  - ⇒ PTA活動を活用した学習の展開
  - ⇒ 広報誌等による学習促進
- <STEP3> 小学校教師の発展、意欲の育成
  - ⇒ 4つの能力を育む学習の体系的展開
  - ⇒ 各種地域団体と連携した取り組みの展開
  - ⇒ エコミュージアムでの窓口対応の実施等

出典：池田市環境学習基本方針

**取組イメージ・例**

▼自転車を通じて社会教育を行っている例（京都府）



規程ある行いを実践する教育推進事業

「法やルールに関する教育」ハンドブック  
 ～京都市「ふるまいの教育」の進め方～

平成27年3月  
 京都府教育委員会

3 中学校  
 ○第2学年 特別活動 「ルールって何？」

指導のねらい  
 「自転車に乗る」という日常生活の中での行為において多くのルールが決まっています。ところが、大人も含めて、そのことが認識されていない場面が日常の中に見られ続けます。生徒達の間にも、知識としては分かっているが、「守らなければならぬルール」として浸透していないように感じます。本時では、何故そのようなルールが決まられているのか、そして、そのルールは自分達の生活の中でどのような意味があるのかを考える中で、ルールの意義を理解し、積極的に「自分達に何が出来るか」を考えることで、一人一人の「幸せ」を社会に働きかけながら実現していくことを理解させます。

発達段階との関連  
 中学生になると「自己や親密な友人」として、親密な気持ちに配慮することが大切だと考え、「社会的責任」を自覚する段階へと移行します。生徒の親密な友人を大切にしようとする気持ちの芽生え、より良い社会的側面からルールを理解することを学び、社会性を広げていくことが必要です。本学習においては、「自己と親密な他人」だけでなく、多くの人のつながりから社会が存在していることに目を向け、親交ルールが必要が、その意義について意識を高めていきます。

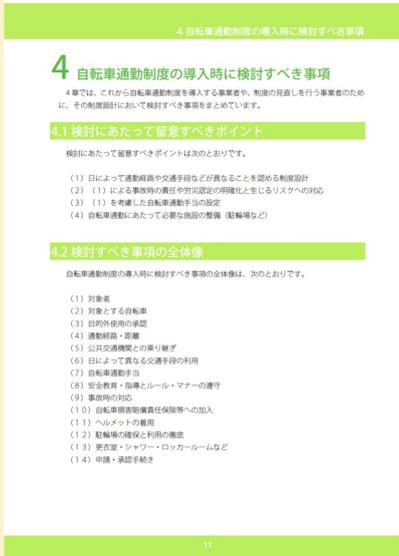
指導内容  
 (導入) 非行者や自転車のルールについて身近な例から考えさせます。身の回りに存在する多くのルールから自分達の生活を振り返り、ルールを守る意識が高くなっている実例に気付かせます。  
 (展開) 「友人から二人乗りを勧められた時」を想定し、親密な友人関係に配慮した考えや「危険だから断る」「期別だから断る」といったような表面的な考えから、ルールの背景には「自分達の勝手な都合でだから、辛い思いをさせない」「一人一人の幸せを願っている」といった存在を尊重することを思い起こさせ、社会の一員としての一人一人の行動が重要であることを理解させます。  
 (まとめ) 「ルールを守る必要はない」と考える人にとのよるに促せるかをロールプレイにより体験させ、日常のふるまひについて考えさせます。

既習内容との関連  
 [小学校] 生活科 みんなが気持ちよく過ごすためにルールが存続するという学習  
 道徳 公徳心(内容項目4-(1))  
 体育科 ルールをつくらせたり、よりよく遊べたりする学習やフェアプレイの大切さを学ぶ学習  
 特別活動 学校や学校のまわりなど身近な場所以外について考える。

今後の学習内容との関連  
 [中学校] 社会科 社会的に脅された内容が、本当に正しいかどうか、多面的、批判的に捉える。  
 公民科 共に生きる社会を目指して、幸福、正義、公益について考える  
 [高等学校] 公民科 共に生きる社会を目指して、幸福、正義、公益について考える  
 特別活動 自主的活動を容易にできるルールの整備や、現に存在するルールの見直しをする活動  
 体育科 技術の向上や安全の確保等についてルールに則り、勇進しを立てて実践する活動

出典：京都府教育委員会 「法やルールに関する教育」ハンドブック

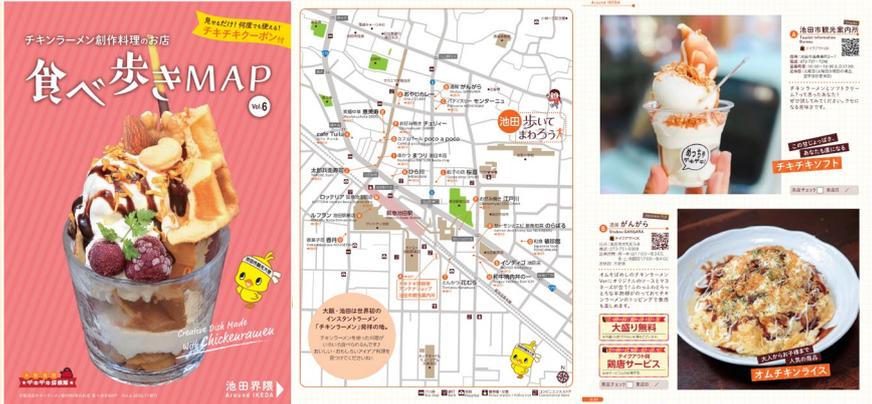
(5) 新しい生活様式を踏まえた自転車通勤の推進

<p><b>取組</b></p>	<p>企業・団体等における自転車通勤の普及促進</p>												
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：自動車通勤からの転換を促し、中心部での渋滞発生を防ぐ ・自転車通勤の導入に関する手引きや自転車通勤を推進する企業・団体の認証制度の周知等を行い、自転車通勤を推進していきます。</p>												
<p><b>取組イメージ</b> ・例</p>	<p>▼自転車通勤の導入に関する手引き</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="486 566 882 1122">  <p>令和元年5月 自転車活用推進官民連携協議会</p> </div> <div data-bbox="911 566 1310 1122">  </div> </div> <p>出典：国土交通省HP</p> <p>▼自転車通勤を推進する企業・団体の認証制度</p> <table border="1" data-bbox="459 1256 1337 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>宣言企業</th> <th>優良企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定要件</td> <td>以下の3項目全てを満たす企業・団体 [1]従業員用駐輪場を確保 [2]交通安全教育を年1回実施 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化</td> <td>自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>5年間有効(更新可)</td> <td>宣言企業の有効期間(更新可)</td> </tr> <tr> <td>認定ロゴ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：国土交通省HP</p>		宣言企業	優良企業	認定要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 [1]従業員用駐輪場を確保 [2]交通安全教育を年1回実施 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定	期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)	認定ロゴ		
	宣言企業	優良企業											
認定要件	以下の3項目全てを満たす企業・団体 [1]従業員用駐輪場を確保 [2]交通安全教育を年1回実施 [3]自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化	自転車通勤者が、100名以上又は全従業員の2割以上を占め、先進的な取組を行う宣言企業から、独自の積極的な取組や地域性を総合的に勘案し、特に優れた企業・団体を認定											
期間	5年間有効(更新可)	宣言企業の有効期間(更新可)											
認定ロゴ													

## (6) 自転車による運動、趣味等を促す環境づくり

取組	スポーツサイクルの普及促進
内容	<p>ねらい：自転車を活かして運動、健康づくりを促す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツサイクルの購入等のきっかけ、後押しとなるような体験機会づくりを検討していきます。</li> <li>・併せて、スポーツタイプのシェアサイクルの導入を検討していきます。</li> </ul>
取組イメージ ・例	<p>▼スポーツサイクル体験会の様子（愛媛県）</p>  <p>出典：愛媛県自転車情報ポータルサイト</p> <p>▼スポーツタイプのシェアサイクルのイメージ</p>  <p>出典：HELLO CYCLING HP</p>

(7) 自転車による市内巡り・回遊を促す魅力づくり

<p><b>取組</b></p>	<p>観光資源を活かした自転車モデルコースづくり</p>
<p><b>内容</b></p>	<p>ねらい：自転車を活かして市内の周遊・回遊を促す              ・「カップヌードルミュージアム」等の観光施設と連携し、自転車で行くことで魅力が高まるモデルコースづくりを検討していきます。</p>
<p><b>市内の 取組状況</b></p>	<p>▼チキンラーメン創作料理をテーマとした食べ歩きマップ</p>  <p>出典：池田市HP</p>
<p><b>取組イメージ ・例</b></p>	<p>▼テーマを設定した自転車モデルコースづくりの例（岐阜県）</p>  <p>出典：岐阜長良川温泉旅館協同組合</p>

取組	シェアサイクルの利用・周遊を促す仕組みづくり
内容	<p>ねらい：自転車を活かして市内の周遊・回遊を促す</p> <p>・自転車モデルコースづくりと連動して、交通事業者や店舗・施設等と連携し、シェアサイクルの利用を促す仕組み・パッケージづくりを検討していきます。</p>
取組イメージ ・例	<p>▼公共交通と連携した1日乗車券の実施例（松本市）</p> <div data-bbox="619 600 1177 913" style="text-align: center;"> <p>Town Sneaker × HELLO CYCLING</p> <p>タウンスニーカー「1日乗車券」 × シェアサイクル「HELLO CARD」</p> <p>ハローカード&amp;タウンスニーカー1日乗車券セット販売</p> </div> <p style="text-align: right;">出典：松本市 HP</p> <p>▼シェアサイクル利用者への特典の実施例</p> <div data-bbox="491 1025 1305 1438" style="border: 1px solid gray; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="518 1057 758 1220" style="width: 45%;"> <p><b>来店だけでもらえる!</b></p> <p>イベント会場に行くとHELLOの無料乗車券がもらえる!</p> <p>さらに 試乗会に参加してアンケートに答えたら自転車グッズもプレゼント!</p> </div> <div data-bbox="774 1057 1284 1220" style="width: 50%;"> <p><b>YAMAHAのイベント会場に行くとHELLOの無料乗車券がもらえる!</b></p> <p>期間中にキャンペーン実施のヤマハ店舗に来店すると、60分のクーポンをプレゼント! 更にキャンペーン実施店舗でe-Bikeの試乗会に参加して、アンケートに答えるとオリジナルフレクター紙バンドもプレゼント!</p> <p>終了 期間: 2019年12月16日(月) ~ 2020年3月15日(日)</p> </div> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="518 1272 758 1429" style="width: 45%;"> <p><b>HELLO EVENT</b></p> <p>HELLO CYCLINGのシェアサイクルこいたら「たこ焼」がもらえる!?</p> </div> <div data-bbox="774 1272 1284 1429" style="width: 50%;"> <p><b>HELLO CYCLINGの利用で、たこ焼きがもらえる!</b></p> <p>イベント期間中、アプリ上に表示される銀だこ店舗をタップすると、たこ焼きの無料クーポンをGETできます。</p> <p>終了 期間: 2018年7月19日(木) ~ 2018年7月29日(日)</p> </div> </div> </div> <p style="text-align: right;">出典：HELLO CYCLING HP</p>

### 5. 計画の進め方

前章で整理した施策を着実に進めていくため、それぞれの状況を確認できる目標及び指標を設定し、PDCA サイクルの考え方に基づいた確認、見直しを行っていきます。

なお、本計画は、国の自転車活用推進計画の計画期間に基づき、4年間（2022年度～2025年度）を対象に整理しており、計画期間終了時には、計画全体の評価や次期計画策定等を行い、自転車の活用推進によりまちづくりの目標を果たせるようマネジメントを行っていきます。

表 5-1 計画の指標

指標	データ 取得方法	現状	4年後の 目標値
自転車関連事故発生件数*	大阪府警察データ	80件/年	減少（↘） 45件未満/年
駐輪場の利用状況*	利用実績	池田駅：一時利用 40,685件 石橋駅：一時利用 46,700件	増加（↗） 池田駅：一時利用 45,000件 石橋駅：一時利用 50,000件
放置自転車移動保管台数*	移動実績	池田駅周辺：194台 石橋駅周辺：1,430台	減少（↘） 池田駅周辺：120台 石橋駅周辺：950台
シェアサイクルのポート数	設置実績	26箇所	増加（↗） 50箇所
シェアサイクルの利用回数	利用実績	約 2,000回/月	増加（↗） 約 5,000回/月
シェアサイクル利用による 外出頻度増加率	アンケート調査	27.3%	増加（↗） 約 35%

※新型コロナウイルス感染症拡大以前の令和元年度のデータを現状値として設定

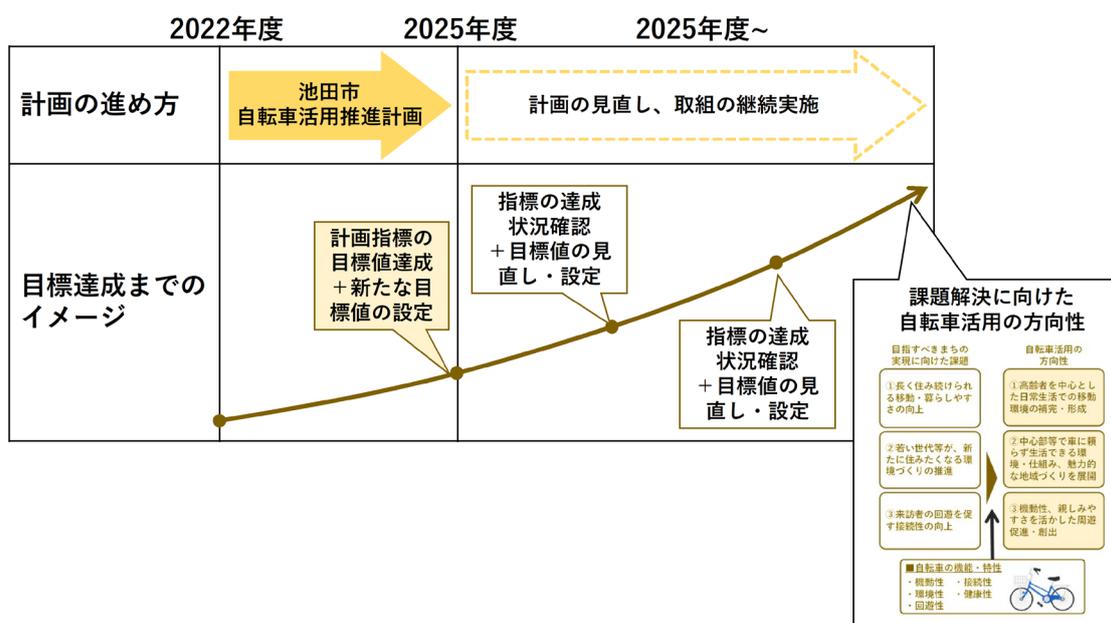


図 5-1 本計画の対象と目標達成までのイメージ